

平成29年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 平成29年10月26日(木) 9時30分開会 10時23分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校給食センター所長 阿 部 一 博
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
教育総務課長 笹 山 貴 史
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
生涯学習課長 海 谷 昌 弘
生涯スポーツ課長 丸 田 健太郎
図書館副館長 石 塚 則 子
文学館・美術館副館長 小 林 由美子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案

議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案

- 議案第 6 号 平成 30 年秋の叙勲候補者の推薦案
- 協議第 1 号 平成 29 年度教育費補正予算について
- 報告第 1 号 いじめ防止キャンペーンの実施について
- 報告第 2 号 小樽市子どもの読書活動推進計画策定について
- その他
 - ・市議会第 3 回定例会について
 - ・寄付採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

まず最初に、皆様御承知のとおり、10 月 18 日付けで、笹谷純代委員が再任されました。笹谷委員、引き続き、よろしく願いいたします。また、教育長職務代理者につきましても、引き続き笹谷委員をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名委員に、小澤俊文夫委員を御指名させていただきます。はじめにお諮りいたします。議案第 6 号「平成 30 年秋の叙勲候補者の推薦案」につきましては会議規則第 13 条第 1 項第 2 号により、協議第 1 号「平成 29 年度教育費補正予算について」は同項第 3 号により、それぞれ非公開とし、議事録につきましては結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第 1 号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案の説明をお願いします。

議案第 1 号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター所長 議案第 1 号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市学校給食共同調理場条例第 4 条第 1 項の規定により設置しております小樽市学校給食センター運営委員会委員の任期が、本年 10 月 31 日で全員満了となるため、新たに委員を委嘱するものであります。

当委員会につきましては、学校給食センターの運営上、必要な事項について、センター所長の諮問に必ずるとともに、御意見をいただいているものです。

委員の構成につきましては、資料 1 枚目は新委員の名簿、資料 2 枚目は現在の委員の名簿となっております。資料 1 枚目の新委員の名簿を御覧いただきたいと思います。委員は各団体から推薦をいただいた 13 名で構成しており、そのうち 11 名の方が再任となっております。新任の委員は、一覧右端、就任年月日の欄に「新任」と記載されておりますとおり、新

おたる農業協同組合から御推薦いただいた北島吉治氏と、小樽市漁業共同組合から御推薦いただいた木村ひとみ氏の2名であります。

また、推薦団体の分野別の内訳としましては、「衛生に関する学識経験者」ということで、小樽市学校薬剤師会・小樽市歯科医師会・小樽市医師会・北海道薬科大学・小樽栄養士会・小樽市保健所から計6名を、「食の生産における専門家」ということで、新おたる農業協同組合・小樽市漁業協同組合から計2名を、「調理の専門家」として、北海道全調理師会小樽支部から計2名を、「学校及び保護者の代表」として、小樽市PTA連合会・小樽市校長会から計3名を、それぞれ御推薦いただいております。会議におきましては、各専門分野の知見から貴重な御意見をいただいているところであります。

なお、委員の任期は、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間です。

以上 本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、委嘱案を承認したいと思います。
続きまして、議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案の説明をお願いします。

議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案について御説明いたします。

今回の委嘱案につきましては、10月31日で現委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するものであります。任期は11月1日から平成31年10月31日までの2年間となります。

なお、今回1名の委員から委嘱の辞退の申出がありましたので、学識経験者枠として、新たな候補者の検討をいたしました。前委員は、歴史的建造物を所有され、活用をされている方で経済界にも精通されていた方でありましたので、同等の該当者が現時点で選出できないため、1名の減員となりました。

今後も候補者を探してまいりたいと考えており、候補者が決まり次第、改めて委員会に図りたいものと考えております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 10名以内というところを委員9名で現在のところ運営をしていくということでございます。よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を承認したいと思います。
続きまして、議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案の説明をお願いします。

議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案

文学館・美術館副館長 議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案について御説明いたします。

市立小樽文学館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽文学館条例第8条の規定に基づき、再任する方5名と新たに2名の委員を任命するほか、昨年の条例改正により、今回から公募委員1名を選考し、新任、再任合わせて8名の方を任命するものです。

お手元に配布しました資料の2枚目、市立小樽文学館協議会委員名簿を御覧ください。

新任の方のお一人目は、学識経験者のお立場から、小樽商科大学教授で、商科大学附属図書館長であります江頭進様、二人目は社会教育関係者として、「文學舎」の会員であり、日頃から文学館の事業に御協力いただいている武藤修様であります。

なお、学識経験者であります元伊藤整文学賞の会会長の井上一郎様から、今限りで退任のお申出があり、後任に家庭教育の向上に資する活動を行う方に御就任いただきたいと考えており、適任者につきまして人選中であり、現在は1名の減員となっております。

公募委員につきましては、資料の5枚目「市立小樽文学館協議会公募委員 選考結果について」を御覧ください。

公募委員につきましては、7月1日から30日まで募集したところ、50代男性 2名、40代女性 1名、計3名の応募があり、市立小樽文学館協議会委員公募選考要領に基づき、8月10日に選考会を開催し、3名の応募論文「市立小樽文学館への意見・提言」を①地域性、②関心度、③公平性、④発展性の4項目の選考基準により採点した結果、吉倉雅江様の論文が1位となり、公募委員として選考いたしました。

吉倉雅江様は、御主人とともに旅の宿「とまや」を経営しており、宿泊客や「とまや」ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどで文学館の情報を発信するほか、文学館に対して側面から助成協力いただいている「文學舎」の会員として、文学館のイベント等に積極的に御参加いただいております。

なお、委員の任期につきましては、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間となります。

以上、本任命案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案の説明をお願いします。

議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

文学館・美術館副館長 議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案について御説明いたします。

市立小樽美術館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽美術館条例第16条の規定に基づき、お手元の委員名簿にありますように、再任する方8名と、昨年の条例改正により、今回から公募委員1名を選考し、合わせて9名の方を任命するものです。

なお、学識経験者であります札幌芸術の森美術館の岩崎直人様から、今限りでの辞任のお申出があり、後任に家庭教育の向上に資する活動を行う方に御就任いただきたいと考えており、適任者につきまして人選中ではありますが、現在は1名の減員となっております。

公募委員につきましては、資料の5枚目「市立小樽美術館協議会公募委員 選考結果について」を御覧ください。

7月1日から30日まで募集したところ、宮澤由佳様^{みやざわ ゆか}1名の応募があり、市立小樽美術館協議会委員公募選考要領に基づき、8月10日に選考会を開催し、応募論文「市立小樽美術館への意見・提言」を①地域性、②関心度、③公平性、④発展性の4項目の選考基準により採点した結果、平均点を上回る得点であったため、公募委員として選考いたしました。

宮澤由佳様は、フラワーデザインの教室を主宰する傍ら、生涯学習課のアーティストバンクに登録し、図書館やわくわく共育ネットワークなどでワークショップを開催するほか、美術館においても市民ギャラリーで教室展、個展など開催しております。また、美術館に対して側面から助成協力いただいている美術館協力会会員でもあり、美術館のイベントには積極的に御参加いただいています。そのほか、文化芸術審議会初代公募委員の就任など市の事業に継続的に関わっていらっしゃいます。

なお、委員の任期につきましては、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間となります。

以上、本任命案につきまして、御審議のほどよろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございますか。
よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案

文学館・美術館副館長 議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案について御説明いたします。

市立小樽美術館資料収蔵委員会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、再任する方3名と新任の方1名、合わせて4名の方を委嘱するものです。

お手元の委員名簿を御覧ください。学識経験者であります札幌芸術の森美術館の岩崎直人様に美術館協議会と併任していただいておりますが、今限りでの辞任のお申出があり、後任に有島記念館主任学芸員であります伊藤大介様を委員に委嘱したいと考えております。

なお、委員の任期につきましては、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間となります。

以上、本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
それでは、報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について の説明をお願いします。

報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第1号 いじめ防止キャンペーンの実施について御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わるすべての関係者が、改めていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめ問題を解決するためのキャンペーンを実施いたします。

具体的な内容といたしましては、市教委の取組として、チラシや資料の配付など、キャンペーンの啓発活動はもとより、教職員と児童生徒一人一人がいじめ防止について考える機会として「いじめ防止標語」を募集いたします。

「いじめ防止標語」は、これまで多くの児童生徒が取り組んでまいりましたが、児童生徒一人一人が、いじめ防止について考える機会となることから、全児童生徒の取組となるよう徹底してまいりたいと考えております。

また、先行実施として、10月31日には、NPO子どもとメディア認定インストラクタ

一の中谷通恵^{なかがやみちえ}氏をお招きし、市P連と共催して「情報モラルに関するシンポジウム」を実施いたします。

期間中は、12月2日に、各学校の代表児童生徒が、各学校のいじめ防止の取組や、いじめ防止について考える「小樽いじめ防止サミット」、12月6日に、北海道立教育研究所から講師を招き、いじめの未然防止に向けた組織的な対応について学ぶ「いじめ問題対策研修会」、12月12日には「不登校対策連絡協議会」を開催し、今年度新たに設置した教育支援センターの向井教育支援コーディネーターが、登校支援室の状況について説明した後、不登校への児童生徒の対応について教職員、保護者、関係機関が情報交流を行い、登校支援室の活用に向けて協議を行う予定となっております。

さらに、各学校においては、キャンペーン期間中に今年度2回目のいじめアンケートを実施し、児童生徒一人一人の状況の把握に努めるとともに、児童会や生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施します。

「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感をもって、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいります。

なお、来月ですが、教育委員の皆様には「いじめ防止標語」の入選作品の選考をお願いしたいと考えております。11月中旬に第1次審査をしたものを10点程度、教育委員の皆様にお送りいたしますので、そこから5点選んでいただきまして、得票数の多いものを入選作品とさせていただきます。11月の定例会で報告させていただきたいと考えております。

入選作品については、12月2日（土）に開催する「いじめ防止サミット」において表彰式を行いますので、教育委員の皆様にも、是非御出席いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

常見委員 2番目の「各学校の取組」というところで、校内研修を行い、いじめの問題について考えるとありますけれども、これは具体的に何をして、どういうふうに考えて、何をしたかというの、後になって報告をいただけるのでしょうか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 我々のほうで、キャンペーン期間中の取組ということで、各学校の計画書を出していただきまして、例えば校内研修でどういう内容を行ったのかとか、児童会、生徒会活動でどういうことを行ったかということ、計画を出していただいて、キャンペーンが終わった段階でまたどういうことを実際に実施したかということで、こちらで一覧にして、把握をしてまいりたいと考えております。

常見委員 すぐに教えていただける？

学校教育支援室主幹（指導担当） 教育委員会で、ということですよ。わかりました。それでは、

定例会で報告（します）。

教育部長 （キャンペーンが）終わった後でいいから（報告してください）。

学校教育支援室主幹（指導担当） （キャンペーンが）終わった後に報告させていただきます。

林教育長 よろしいでしょうか。

常見委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

林教育長 いろいろと、先ほど担当主幹のほうからお話ありましたように、情報モラルに関するシンポジウムでありますとか、それから、いじめ防止サミット等行事もごございますので、もしお時間が許せば、御参加いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、報告を終了いたします。

続きまして、報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画策定についての説明をお願いいたします。

報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画策定について

図書館副館長 報告第2号 小樽市子どもの読書活動推進計画策定について御説明いたします。

目的といたしましては、子どもの読書計画の推進に関する法律が平成13年に公布、制定され、法第1条には、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。」「読書環境の整備は地方公共団体の責務である。」と明記されています。小樽市においても、子供が成長に応じて楽しみながら読書に親しむ環境の整備を推進し、子供たちの自主的な読書活動を支援することを目的といたします。

現状といたしましては、小樽市では、これまで小樽市総合計画、小樽市社会教育推進計画、小樽市教育行政執行方針に基づき、子供の読書活動に関する施策を推進してきました。しかし、平成29年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）によりますと、本市では、1日に読書を「全くしない」割合は、改善傾向にはあるものの、小学校では、全国平均20.5%に対して20.8%、中学校では、全国平均35.6%に対して45.9%と、依然として高くなっております。また、学年が進むほど読書をしない傾向にあります。

計画の必要性としましては、子どもの読書計画の推進に関する法律第9条に、「国及び都道府県、市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならない」ということが明記されています。この法律に基づき、現在まで、国は平成25年5月に第3次「子

どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、北海道においては平成25年3月に第3次「次代を担う子供の心をはぐくむ北の読書プラン」まで策定しています。インターネットの普及による読書離れ等、社会環境が大きく変化する中において、子供の読書活動を推進するためには、本市もアンケートなどによる実態調査と分析を行い、地域社会全体で総合的、計画的に取り組む必要があると考えます。

計画期間につきましては、総合計画等との整合性を図るため、平成31年度から40年度までの10年間とし、5年後に計画内容の見直しを行います。

対象としましては、この計画における「子ども」とは、0歳（乳幼児期）から概ね18歳（高校生期）までを指し、家庭・地域、図書館、学校等の子供読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

計画体系につきましては、「①子どもの読書活動の推進」ということで、乳幼児・小学生期・中学高校生期など年齢に応じた対応を考えています。「②子どもの読書環境の整備・充実」ということで、家庭・地域・市立図書館・学校など、ハードの部分を考えております。「③子どもの読書活動の普及・啓発」ということで、PRについて考えてまいります。「④子どもの読書活動を推進するための体制の整備・充実」を図ってまいります。

具体的な取組例といたしましては、現在実施されております保健所での10か月健診時のブックスタート、学校・図書館・幼稚園等での読み聞かせや、図書館から学校等へのセット貸出、学校図書館クリニック、子どもの読書週間の関連事業、SNS・図書館ホームページ・フェイスブック等を利用した本の情報発信、読み聞かせなどの読書ボランティアの募集や養成、家庭・図書館・学校・ボランティア等情報交換の場の設置を考えております。

今後の策定にかかるスケジュールについては次のページを御覧ください。今年9月に庁内メンバーによる「子どもの読書活動推進計画策定検討会議」を設置しました。10月19日に第1回策定検討会議を開催しまして、計画趣旨説明やアンケート案についての審議を始めたところであります。11月から、現状把握のためのアンケート調査を実施いたします。具体的には小学校・中学校について、市内を6つの地域に分け、各地区から1校ずつ抽出し、他には幼稚園・保育園等の保護者を対象としたアンケートを実施いたします。0歳から18歳までの人口15,343名に対して、総数3,300名、約20%のアンケートを予定しております。そのほか、意見交換会などにも出向き、皆様からの御意見を聞きながら現状を分析してまいります。なお、30年度以降は総合計画等のスケジュールに合わせ調整してまいります。

図書館ではこれまでの取組に対して、昨年度、文科省の「子ども読書活動優秀実践図書館」の表彰を受けたほか、学校図書館司書の増員や、図書館に新たに子供読書担当司書が置かれ大きく動き始めているところです。

今後、この計画策定によりまして、小樽の子供読書の体系的な根幹をなすものとなりますので、31年3月公表を目途に進めていきたいと考えております。以上です。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 小樽市では本当に大事な問題だと思いますので、まず現状把握のアンケートからというお

話だったのですけれども、是非この計画には期待したいなと思うのですが、少々ずれるかもしれないませんが、今回子供の読書活動、子供の、ということで限定されているわけですが、大人の部分、市民全体に対しての読書活動を推進するような動きというのがありますか。

図書館副館長 今回のことに関しては、まず子供の読書ということで、まず取組を始めさせていただきたいと思いますが、その中で、子供読書にかかわりのある市民や団体も対象ということでありますので、その部分で関わりがあるかと思えます。ただ、大人も含めた全体的な読書計画ということまでは、今回立てておりません。

笹谷委員 これまでもそういった活動というのは、特にしていないということですね。

図書館副館長 そうですね、はい。そこまでは今回は考えておりませんでした。

笹谷委員 私が思うに、子供に限るという絞った動きというのは果たしてどこまで影響があるのかなど、少々疑問なところがあります。やはり、大人が本を読む姿を見せずに子供にだけ読めというのもちょっと（効果がない）。本当に、子供たちの読む時間、読む人数が増えてもらいたいと思いますので、少々そのあたり広めに活動して、是非効果を上げていただくような活動をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

図書館副館長 笹谷委員のおっしゃるとおり、今回のアンケートに関しましては、保護者の方、幼稚園や保育園の保護者の方、それから小学校の低学年の方たちには、保護者の方からのアンケートということで、実際どのように家庭で本を読まれているか、そしてその本をどこで選んでいるか、図書館なのか学校なのか、家庭で用意しているのかというようなこともアンケートの項目の中に入っておりますので、まずは現状把握から始めたいと思います。

林教育長 ただいまの子供の読書計画の関係ですけれども、（子どもの読書計画の）推進に関する法律というのができて、特に子供たちの読書活動は基盤を作るうえで大切だということで、法律が制定されたという経緯もありますので、残念ながら小樽市、これまで子供の読書計画ありませんでしたので、まずそこに着手するということと、この計画の中に、保護者というか親の部分をどうやって書き込むかということもあると思います。それと、なぜ今の長期計画と合わせていくかというところで、総合計画、それから教育の推進計画の中にも、社会教育の中で、親の部分というのいろいろな事業の範疇の中で入れていく必要があるのなかというふうに思いますので、そこら辺トータル的に親の計画の中で入れていくという方法もあるのかなというふうに思います。これはこれで子供を中心とした読書計画を推進するという意味では、作る意義はあるのかなというふうに思っていて、加えて総合計画などでも図書館全体の事業という中で、大人とかそれから高齢者だとかの読書活動と、読書のサービスについても触れていく必要があるのかなと思っています。

小澤委員 この読書推進計画については、社会教育中心にというふうに位置づけられるものなのでし

ようかという質問なのですが、現状のところ、総合計画、小樽市社会教育推進計画、それから小樽市教育行政執行方針に子供の読書に関する施策を推進してきたと。推進計画の執行方針の中には、確かに学力向上の観点から、子供の読書ということが取り上げられていたと思いますけど、その背景にあるのは小樽市学校教育推進計画があると思うのですが、そういう面で、学校教育・社会教育全体として、子供の（読書）推進計画というものが構築されるのか、それとも、学校教育のところは別の観点から考えられていて、それでここでは小樽市学校教育推進計画が入っていないのか、そのあたりのところをお聞きしたいと思います。

教育部長 これまでですね、教育委員会の計画としては学校の教育推進計画と社会教育推進計画と別個にそれぞれで作られておまして、特に学校のほうは単年度単年度で計画を作ってきた状況にあります。このたびの総合計画の策定に関わってですね、今までの学校教育と社会教育の計画を一体化して一つにしていく。その中では当然、学校教育と社会教育で輻輳している部分とかを、きちっと連携を取りながら、教育委員会全体として計画を策定していこうというふうに今考えておりますので、委員が今おっしゃられたことは、今回の計画策定の中で調整してまいりたいというふうに考えているところでございます。

小澤委員 わかりました。そういう観点でいけば、現状の中に、学校教育推進計画という文言が必要なのかどうか、また改めて御検討いただければと思います。

林教育長 付け加えることはありますか。よろしいですか。

図書館副館長 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

小澤委員 はい。

林教育長 ほかにございませんか。

荒田委員 アンケート調査を実施して、読書離れが進んでいる現状を把握するということから対策を打っていくという流れだと思いますけれども、先ほど、アンケートを出す対象先という話がありましたけれども、例えば、本を販売流通する事業をやっている方だとか、広くいろんな見方をしたほうが、より現状を捉えられるんじゃないかなというふうに思いましたので、そういった事業者さんだとか(にもアンケートを出すという)、そういった考えとかはあるのかなと思ひまして、質問させていただきました。

図書館副館長 具体的には、0歳から18歳までのお子さん、それとその保護者というふうに考えておまして、まず幼稚園、保育園の施設調査、それから幼稚園、保育園の保護者向け、そして保健所でのブックスタートの乳幼児向け、それから小学校低学年の保護者と高学年、そし

て高校、それから市民向けということで来館者のアンケートも実施する予定でございましたので、そこには業者向けということは考えておりませんでしたけれども、いろいろな皆さんからの御意見を頂戴するというので、もうちょっと検討させていただきたいと思います。

荒田委員 広く実施していただければと思います。

林教育長 こういう形じゃなくて、広角的に物を見る、供給側としてはこういうようなサービスが提供できるとか、そういう部分もあるかもしれないので、そういう意味で、そんなにたくさん数があるわけではないですから、ちょっと意見を聞いてみるのもいいかなというふうに思いますので、ちょっと検討してみてください。

図書館副館長 わかりました。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 では、今後この計画（策定）を推進してまいりますので、節目、節目で御報告させていただきますので、御意見をまた頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終了いたします。

それでは、次にその他の報告でありますけれども、まず市議会第3回定例会について説明をお願いします。

その他 市議会第3回定例会について

教育部長 それでは、小樽市議会第3回定例会について御報告させていただきます。

まず、表紙をめくって裏ページになりますが、目次を御覧ください。

第3回定例会につきましては、9月5日に本会議が開催され、市長等から提案説明がございました。その後、9月11日から9月22日まで代表質問と一般質問が行われ、また、9月25日から10月3日にかけて予算特別委員会、10月4日に学校適正配置等調査特別委員会、10月5日には午前中に市長の追加提案に対する一般質問、午後には総務常任委員会が開催されております。会期を14日延長しまして、10月10日をもって本会議が終了したところでございます。

次に、教育関連の質疑につきましてですが、まず1ページを御覧ください。

代表質問では、教育に関する質問はございませんでしたけれども、一般質問につきましては、共産党の新谷議員から、美術館の「市民ギャラリー利用等について」ということで、市民ギャラリーの利用時間の延長や、美術館・文学館の平日の開館時間の延長に関する質問がございました。質疑の詳細につきましては、1ページから2ページに記載のとおりとなっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に各委員会の質問について報告させていただきます。

まず3ページを御覧いただきたいと思います。予算特別委員会では、同じ共産党の小貫議員から「市民ギャラリーについて」の御質問がございました。詳細は3ページから4ページのとおりとなっております。

次に5ページになりますけれども、学校適正配置等調査特別委員会では、教育委員会から「学校再編に向けた取組状況について」の報告を行ったほか、自民党の中村（吉宏）議員及び酒井（隆行）議員からは「報告を聞いて」ということで、7ページ、中村議員から「各統合協議会の状況について」、9ページ、酒井議員からは「豊倉小学校の地区別懇談会に関して」ということで御質問がございました。14ページになりますけれども、民進党高橋（龍）議員からは「学校再編に向けた取組状況について」、17ページ、公明党齋藤議員からは「報告を聞いて」ということで「統合協議会について」、21ページ、同じく公明党の千葉議員からは「山の手小学校の通学路の安全確保について」、22ページ、「適正化基本計画後期の進め方について」の御質問がございました。27ページ、共産党の酒井（隆裕）議員からは「中央・山手地区中学校の統合について」、28ページ、同じく共産党の新谷議員からは「通学バス助成について」、30ページ、「中教審の答申と学校規模・学校配置適正化基本計画について」、「豊倉小学校について」、32ページ、「統合後の教員配置について」ということでそれぞれ御質問をいただいたところでございます。

次に33ページを御覧いただきたいと思います。総務常任委員会でございますけれども、教育委員会から「公立高等学校配置計画（平成30年度～32年度）について」報告を行ったほか、民進党の佐々木議員から「通学路の除排雪について」の質問があったところでございます。

報告は、以上でございます。

林教育長 ただいまの報告につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

全体としては、教育に関する質疑は、今回だけはちょっと少なめだったのかなと思いますけれども、まあ、厳しい御意見もございましたので、また取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは、報告を終了させていただきます。

続きまして、寄付採納についての説明をお願いいたします。

その他 寄付採納について

教育総務課長 それでは御報告いたします。

今年度末に退職されます小樽市立菁園中学校長の福田信正様から、同校の施設充実のために、液晶テレビ1台、10万円相当を御寄贈いただいたものでございます。液晶テレビは職員室に設置されており、職員会議などで有効に活用されているとお聞きしています。

以上でございます。

林教育長 本件について、何かございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告を終了させていただきます。

ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者の方、それから傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 平成29年度教育費補正予算について

教育総務課長から、平成29年度教育費補正予算について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

議案第6号 平成30年秋の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、平成30年秋の叙勲候補者の推薦案について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を終了いたします。